

特許権取得のための費用(個人用) PCT国際出願(日本語)

【特許出願時】国際段階

受理官庁に提出する書類は、願書、請求の範囲、明細書、要約書又は図面です。

		請求項目	単価	備考
K	A	出願料(PCT国際出願の用紙の枚数が30枚まで)	164,200円	弊所が立て替えて受理官庁に納付します。税金はかかりません。
	B	30枚を超える用紙1枚につき	1,900円	
	C	調査手数料(日本国特許庁が国際調査を行う場合)	70,000円	
	D	送付手数料(日本国特許庁が国際調査を行う場合)	10,000円	
	E	オンラインでPCT国際出願をした場合の減額	37,000円	
	F	優先権証明用印紙代 1件につき	1,400円	
L	G	書類作成・提出手数料(弊所で出願された国内出願を基礎として優先権を主張しPCT国際出願をする場合)	80,000円	弊所にお支払いいただく手数料です。消費税がかかります。
	H	書類作成・提出手数料(他の事務所又はご自身で出願された国内出願を基礎として優先権を主張しPCT国際出願をする場合、あるいは最初からPCT国際出願をする場合)	200,000円	
	J	優先権主張手数料	7,000円	

書類作成・提出手数料G及びHは、国内出願が1件で実施例や図面を追加する分量が少ない場合などは、請求の範囲の請求項の数、明細書の枚数及び図面の枚数にかかわらず、一律です。ただし、国内出願が1件でも実施例や図面を大幅に追加する場合、複数件の先の出願をまとめる場合など、書類作成に手間ひまがかかる場合には、特別手数料(10,000円～50,000円)をご請求いたす場合があります。また、受任日から出願日までの日数が3～5営業日以内の場合、特急出願割増料として10,000円～50,000円いただきます。

具体例:

弊所で出願した1件の国内出願を基礎として優先権を主張し、特別手数料がなく、日本語によるPCT国際出願をオンラインで出願した場合(国際出願の用紙が30枚以内)

$$\text{非課税対象額} K = (A + C + D + F) - E = 208,600 \text{円}$$

$$\text{課税対象額} L = G + J = 87,000 \text{円}$$

$$\text{ご請求額} = K + L \times (1 + \text{消費税率}(0.08)) = 302,560 \text{円}$$

ご請求額: 302,560円

特許権取得のための費用(個人用)
PCT国際出願(日本語)

【中間処理】国際段階

		請求項目	単 価	備 考
F	A	予備審査手数料(特許庁へ納付)	26,000円	弊所が立て替えて受理官庁に納付します。税金はかかりません。
	B	取扱手数料(国際事務局へ納付)	24,700円	
G	C	国際予備審査請求手数料	10,000円	弊所にお支払いいただく手数料です。消費税がかかります。
	D	国際調査報告受領後の補正(19条補正)(答弁書含む)	100,000円	
	E	国際予備審査請求後の補正(34条補正)(答弁書含む)	100,000円	

国際予備審査請求、19条補正及び34条補正は出願人が**任意**で行うものです。

具体例1:

国際調査報告を受け取った後、国際事務局に19条補正をした場合
(国際調査機関への調査手数料は国際出願料に含まれています。)

課税対象額 $G = D = 100,000$ 円

ご請求額 $= G \times (1 + \text{消費税率}(0.08)) = 108,000$ 円

ご請求額: 108,000円

具体例2:

国際予備審査機関へ国際予備審査請求をし、34条補正をした場合

非課税対象額 $F = A + B = 50,700$ 円

課税対象額 $G = C + E = 110,000$ 円

ご請求額 $= F + G \times (1 + \text{消費税率}(0.08)) = 169,500$ 円

ご請求額: 169,500円

特許権取得のための費用(個人用)
PCT国際出願(日本語)から日本国への移行

特許庁に提出する書類は、国内書面及び手続補正書です。(19条補正又は34条補正をした場合は19条補正の写し提出書又は34条補正の写し提出書を提出します。)

A	国内書面	14000円	弊所が立て替えて特許庁に納付します。税金はかかりません。
F	B	手続補正書作成手数料	
	C	国内書面提出手数料	7,000円
	D	19条補正の写し提出書	7,000円
	E	34条補正の写し提出書	7,000円

具体例:国内書面及び手続補正書だけを提出した場合

非課税対象額A=14,000円
 課税対象額F=B+C=57,000円

ご請求額=A+F×(1+消費税率(0.08))=75,560円

ご請求額:75,560円

国内移行手続後の手続き及び費用は特許権取得のための費用(個人用)をご覧ください。